近畿ツ

リストの出向に

よる本町観光事業の

発行日/平成23年7月31日 都築正光 議会広報編集特別委員会 大豊町高須231

電話

第435回 平成23年6月定例会



小笠原春行議員

の上に構造物が建てられ

答問

目的に合った管理をする行政の規律について

本町公共財産管理は

本町には大小種々の公

ことで現地を見てきた。 個人が使用しているとの

構造物は撤去されている

が元来の堰堤の機能は維

れた報告書としては、 の調査費を支払い調査さ あったが、年間1千万円 リストの報告書の配付が にお粗末なものである 本日町長より近畿ツ

小笠原春行 議員

0887-72-0450

平成22年度の

調査報告は

観光資源としての可能性

人の伝統文化を生かした

についての依頼であると

と思われることを申し上決して良い結果は出ない

することは本町の将来に れるが、金で物事を解決

認識しておったが、

-リストとしてのカ殿しておったが、近畿

町の拠点観光施設また先る企画である。本来、本

できる職員がいると思わにもこれぐらいの仕事はく甚だ残念である。本町

く甚だ残念である。

本町の職員でも十分できこの程度の調査であれば

ラ

は何も見受けられな

第128号

平成23年6月定例会





あけぼの会収穫祭

実の中で私がごく最近認

更申し上げるまでもない 確保されているのは、

と思うが、

そのような現

員もおり、

要性は十分認識があ

分認識があった砂防堰堤の重

岩原地

はずである。

なぜ指導、

を守るため砂防事業がな

住民の安心安全が

今

が現実である。

埋立当時

より極近に本町の幹部職

の存在価値が疑われるの

は民家が2軒有り、 流20~30メー

の地域の住民の生命財産

町を挙げてそれぞれ

持できる状態ではなく下

ルの所に 堰堤

あり、その補強事業は国、 国有数の地すべり地帯で 共施設がある。中でも全

知したことだが、 区において赤根川河口に ある砂防堰堤内に個-

う甘い考え方からか、

中止ができなかったの

国の施設だからとい

町民の目線で行政を行う 偏った行政の在り方は、 地区においてこのような という町長の本旨からは

は必要でも地域住民との

小笠原春行議員

ただ今答弁があった

外来者による活性化

を提言する。

お願いしていただくこと

の貸借は本年中に打ち切 たっていくことと、

他の場所での営業を

についてはご理解願いたえていたもので、その点 い。 政的な対応が必要であっ総意と理解している。財 あったもので、 サービスを定期的に開催 たため懸案事項として考 を対象にしたミニデイ ない。数年前から高齢者 しており、 今回の計画につ 急に出てきた話では 地域から話が 皆さんの い

小笠原春行議員

また本

福祉の拠点としてふれあ齢化が進行する本町では 今こそ施設を活用するべ きであることを申し 職員による送迎をして、 いセンターができており 今答弁があったが、 高

●議会だめ



り、

今後もそのように対

先頭に立って解決に当

現在

長の考えを問う。 ずれておると思うが、 し問題が起これば町長が

る。

この後での質問も全

(保育所の後)

人格を疑うところであ

ためであり、

その職員の

の住民の生命財産を守る 大豊町民、特にこの地域 たことは大きな間違いで 知って知らない振りを

施設は国の物でも

ある。

べきではないと思っておはそういう行動を起こする。また予想される場合

であり、今後は特に注意輪が保たれることが大切

が我々の責任と思ってい



で答える。 の施設の管理という視点 する対応があるので、 れぞれの経過、それに対 個々の件についてはそ 公

在ラフティング経営者個 原地区公民館がある。

在の使用者も入っていた を結びその会員の中に現 会を設立、町と貸借契約 で平成17年4月に大地の さないとのことで、

人に貸されており、元々

ようである。

و م

また、この堰堤より200

トルくらいの所に岩

現

住民間の確執の元であ が拡大解釈をなし、 財産管理に対し地域住民 てこのような公共施設の

ある。

あり、今までもそのよう た管理をするのは当然で である。その目的に合っ 公の施設は住民の施設 してきた。

い取り組みによって、本来の目的である。 秩序が乱れれば、 力のもとに地域の和が保 て関係する皆さんのご協 たれていくということが 皆さんの施設として利 取り組みによってその 地主の皆さんそし 新

を締結、

双方問題無く経

その後保育所が中

も大刃でよう、本者による地域の活性化来者による地域の活性化

ば当然個·

人の大

も大切ではあるが、

無料で町が借り受け覚書

土地所有者の厚意はまっ 当時の状態で使用され、

切な財産を無償で借りて

の住民を無視しての行政

この地区に

る町は返却するべ

あった。

保育所開所中は

在に至っている。

その間駐車場は保育所

が町と貸借契約を結び現 から現使用者である個人 3月で解散し、

4 月 1 日

は設立ー年後の平成18年

しかしながら大地の会

隣接土地所有者の厚意に

より保育所駐車場として

平成16年までは未使用で

少子化による閉所に伴 て認め使用されており、 原地区運営の保育所と. 現在貸している部分は岩

まで、 る。

因を捉えて対応すること その原 書が とにより、

小笠原春行議員

者が着工する前日地区民

答問

懸案事項の計画であるとともに大久保集会所の急な改修はなぜか

財源措置ができたため

不安を感じ生活してい高齢化して住民も生活に町内それぞれの地区が 県に申請し翌日の1 そもそも地区からの申請 が出たものと思われる。 れないまま実施されたこ での計画から実施に至る に異議はないが、 町が受け付け、 集会所の施設の改善 地区住民に周知さ 月18日に提出さ 地区内で異論 地区内 かかり、 町に要求しても何か月も 来たしている町民も多く とで日常の生活に支障を 町も財政が厳しいとのこ このことは地区民を無視 ていることは、 から2日目に50万円以上 の集会があったと聞く。 を逆撫でする以外の何物 ている件も多い中、 いからできないと言われ した行為であり、

中にはお金が無

日に県の許可を得て、

の事業が現実に実行され 町民感情

申請